

〔燕石襟志<sup>五</sup>〕俗呪方

養齒方 黒き蛤<sup>マガリ</sup>の肉を去、その一隻の貝へは鹽をつめ、亦一隻へは飯をつめ、合して火中に投じ、燒果て後搔出して搗碎き、毎朝これを以て齒を磨けば、よく口熱を去て、老後に齒の脱ること稀也、もし蛤の黒きを得ざるときは、青竹の節をとめて、五六寸に截とり、筒の中へ鹽をつめ、筒とも焼て搗碎きたるもよし、亦翠實<sup>ツノミドリ</sup>をとりて、これを鹽に和て、霜<sup>シロヤキ</sup>とするを松葉鹽<sup>マツハシホ</sup>といふ、玄かれども蛤の功、竹と松とに勝れり、

〔嬉遊笑覽<sup>二</sup>中<sup>三</sup>〕<sup>服飾</sup>みがき砂 すべて香具屋にて賣しなるべし、江戸鹿子に、齒藥并はぬき、竹川入齒

師安藤安志<sup>三</sup>、<sup>日本橋通</sup>小野玄入<sup>源助町兼</sup>とあり、これらの家にも賣たる歟<sup>略</sup>、<sup>中</sup>漢土には是を

白齒藥と云、博聞類纂<sup>十一</sup> 磁器を洗ふ法に、用白齒藥擦則光澤とあり、風來山人が齒みがきの報<sup>ヒキ</sup>

帖<sup>フタ</sup>は、おかしく書るひきふだの始なり、<sup>下</sup>手談義にもおかしき引札あれど、<sup>これ</sup>はそらごとを作りたる也、

江戸には、常に房州砂を水飛して、龍腦、丁子など加へて、諸州にも白砂又白石等を粉となし、又は米糠を焼て用るもあれど、房州砂には及ばず、故にみがき砂は、江戸にまさるものなし、